

子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

【特定所管事務調査最終報告】

令和2年12月16日

教育民生常任委員会

委員長	中山 栄一	副委員長	中村 豊
委員員	中山 治	委員員	間宮 美知子
委員員	染谷 礼子	委員員	直井 誠巳

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会教育民生常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

3 調査目的

つくばエクスプレスみらい平駅周辺を中心に子育て世帯が増加している本市では、子どもたちが社会に対応できる確かな学力と豊かな心を育む教育が進められている。

AI 時代を生き抜く子どもたちのために、学校教育においては、全ての学年でプログラミング教育がスタートした。このプログラミング教育を支える上で必要なことは ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用である。しかし、現状の学校教育における ICT(情報通信技術)環境の整備は、まだまだ遅れており早急に整備する必要がある。また昨今のコロナ禍において、家庭で学習することも多くなり、オンライン学習の必要性も叫ばれており、そのような状況の打開策として、国においては財政補助の前倒しをして、タブレットを児童生徒に一人一台配置し、それに伴う通信環境の整備や電子黒板の設置などに向けて、早急に対応することが決まった。

小学校高学年においては、児童に対する指導上の課題が多様化、複雑化し、学習内容も高度になり、専門的な指導が求められるようになっている。このような状況の中、一人の学級担任がクラス全ての児童の教育を抱えるのではなく、学年内の複数の教員がかかわる、一部教科分担制導入の必要性も叫ばれている。また中央教育審議会では、学校現場の教員の働き方改革の必要性も議論されており、「平成 28 年度教員勤務実態調査」では 3 割の小学校教員、6 割の中学校教員が 1 か月 80 時間を超える時間外勤務の実態が浮き彫りになった。

以上のような教育現場の実態を踏まえ、当委員会は「小学校高学年における教科分担制の

導入について」及び「GIGA スクール構想における ICT(情報通信技術)の活用について」を中心調査研究を実施し報告書としてまとめた。

4 調査について

【第1回】

教育民生常任委員会

日 時：令和2年6月4日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出 席 者：委員6人、学校総務課職員、教育指導課職員、事務局職員

議 題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

『協議内容』

執行部から「GIGA スクール構想の実現に向けて」、「教科担任制の導入に向けて」の説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

【第2回】

教育民生常任委員会

日 時：令和2年7月9日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出 席 者：委員6人、事務局職員

議 題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

『協議内容』

県内行政視察先を、「守谷市」に決定した。

【第3回】

行政視察1

日 時：令和2年8月4日（火）

視察場所：守谷市

出 席 者：委員6人、学校総務課職員、事務局職員

視察項目：ICT（情報通信技術）の活用について

教科担任制の導入について

【第4回】

教育民生常任委員会

日 時：令和2年8月4日（火）午後4時15分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出 席 者：委員6人、事務局職員

議　題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について
《協議内容》

「守谷市」での視察について、委員間で意見交換を行った。

【第5回】

教育民生常任委員会

日　時：令和2年9月3日（木）午後1時30分開会

場　所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議　題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

《協議内容》

県内行政視察先を、「つくば市」に決定した。

【第6回】

行政視察2

日　時：令和2年10月23日（金）

視察場所：つくば市

出席者：委員6人、教育指導課職員、事務局職員

視察項目：教科担任制の導入について

ICT（情報通信技術）の活用について

【第7回】

教育民生常任委員会

日　時：令和2年10月23日（金）午後4時00分開会

場　所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議　題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

《協議内容》

「つくば市」での視察について、委員間で意見交換を行った。

県外行政視察先を、「横浜市」に決定した。

【第8回】

行政視察3

日　時：令和2年10月29日（木）

視察場所：横浜市

出席者：委員6人、学校総務課職員、教育指導課職員、事務局職員

視察項目：小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業について

視察目的：横浜市において平成30年度より実施している「小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業」の実施状況及び「教職員の働き方改革」についての調査を行うことを目的とした。

【第9回】

教育民生常任委員会

日 時：令和2年11月12日（木）午前10時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

《協議内容》

「横浜市」での視察について、委員間で意見交換を行った。

【第10回】

教育民生常任委員会

日 時：令和2年11月18日（水）全員協議会終了後

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：子どもたちのより良い学びを目指す教育環境の整備について

《協議内容》

最終報告書の協議を行い、第4回定例会で議長に提出することを決定した。

5 調査状況

行政視察として、横浜市、守谷市、つくば市の教育に対する考え方を伺う事ができた。

横浜市では小学校高学年において、学級担任から学年担任への考え方のもと、学年担任の教職員がチームで子供たちを育てる「チーム学年経営」を中心に改革が進められている。

現在の小学校においては学級担任制を原則としているが、学級担任では一日のほとんどを担任する教室で過ごし、学習指導をはじめ、ほぼすべてを自分一人で対応している。しかし現在の多様化、複雑化している学校教育の中では、従来型の学級担任制では限界も見え始めており、児童はより多くの教員と接して人間関係を広げる中で、心の安定を図り、学びを深めることが大切である。このような考え方のもと、子供たちを複数の学年担任で対応する教科分担制を取り入れている。

教科分担制を取り入れることで、教員は担当教科を絞って専門性を生かした授業を展開することが出来、さらに教材研究の効率化を生み出すことが出来た。また同じ授業を複数回行うことでの次の授業をより良いものに改善していくことが出来、そこでPDCAサイクルを回していくことが可能になった。

さらに教員にとっては時間的、精神的なゆとりが生まれ、教材研究の教科を絞ることが出来、また評価する教科も減り、全体として負担軽減となった。

複数の教員が子供たちに関わることにより、子供の「学力の向上」「児童の心の安定」を推進することが出来、同時に教員の「働き方改革」につながっている。

これらを進めることで大切なことは、学級担任を持たない「チームマネージャー」が学年全体のマネジメントを行い、教科分担制を進めている。との説明があった。

他に教員の働き方改革の具体策として、出産・子育て・介護などそれぞれの事情に合わせて、在宅でできる業務についてはテレワークのシステムの導入も検討が進められている。また、フレックスタイム制度の導入も進められており、開始時刻は8:00～8:30までの範囲内で1日7時間45分の勤務時間を学校長が割り振っており、同一職種は同様の勤務時間を割り振ることになっている。

他に現在学校が担っている業務について、精査を進め、学校の業務であっても、業務内容によっては外に出していく「アウトソース」の検討も進められており、様々な改革を進め、より良い勤務環境づくりを目指していく。

ICT環境の整備においては、児童一人一台タブレット配置、またICT指導員の配置を早急に進め、オンライン教育の早期実施を進めたいとの説明があった。

何点か課題も指摘されたが、進めていく中で改善していくことが大切であるとの説明であった。

守谷市においても小学校高学年の教科担任制、ICT環境の整備について視察を実施した。特に守谷市の特徴は、教科担任制を進めるにあたり、専門性を有する教員15名(理科7名・音楽4名・図工4名)を市費で雇用し、市全体で教員への支援体制を確立し、教科担任制を進めていく点が特色である。また3～6年生においては毎日6時間授業が通常であるが、工夫を重ね、週3日の5時間授業を取り入れることで、児童生徒また教師の日常の負担の平準化を図った。ICT環境の整備においては国の補助に合わせて児童一人一台のタブレット配置、また電子黒板を全教室に設置するなど、タブレットと電子黒板を併用した授業を展開していく。さらに充実したICT教育を進めるためのICT支援員を配置するとの具体的計画が示された。

つくば市の取組は、人と人がつながりを持ち、社会を形成する(社会力)を育成する教育を推進する。そのためには小中一貫教育、さらに幼児教育と小学校教育の連携・接続が大切である。との説明があった。

小中一貫教育においては、平成24年4月より市内全学校で実施しており、9年間の教育内容の系統性の整理と連続性を確保し、質の高い教育を実践している。

また小学校5・6年生においては、教科の専門性を生かした一部教科担任制を取り入れ、子供たちの学力向上と教員の働き方改革を進めている。義務教育学校内においては小中学校教員の相互乗り入れ授業の実施も行われている。

ICT教育においてはプログラミング教育を通じて、子供たちにAI時代を生き抜くための理論的思考力や創造性、問題解決能力を育成する教育を展開している。またオンライン学習展開のための児童生徒一人一台タブレットの所持、電子黒板の全教室設置も同時に進めて

いる。

さらに ICT 指導員を採用し、円滑な授業を進めるためのサポートを行っている。

6 課題

児童生徒の学力の向上、教員の働き方改革を進める上で、教科分担制を進めることは必須の課題であるが、問題点は小規模校、大規模校への対応である。クラス数が複数クラスあれば、学年全体で対応することが可能であるが、1学年が1クラスから2クラスの場合など、小規模校への対応が課題になってくる。小規模校ではおのずと教員の人数が限られており、学年を超えて教科担任制が可能か、また教科支援員の確保がスムーズにいくかなどの問題をクリアする必要がある。小規模校においても、児童は多くの教員と接し、人間関係を広げる中で、学びを深めることは大切なことは同じである。

また超大規模校、1学年(7~8クラス)の場合の対応も議論が必要であり、教員の確保策についても充分検討する必要がある。

ICT 教育については国の補助を利用して、児童生徒一人一台タブレットの整備、通信ネットワークの整備、そして各教室への電子黒板の設置が早急に求められる。また、ICT 支援員など、スムーズに ICT 教育が進められるような指導者の確保も大切である。

コロナ禍における家庭でのオンライン学習、オンライン授業の実施も大きな課題であり、国の補助があるとは言え、自治体の財政負担も大きく、この点をいかにクリアしていくか充分に議論することが求められる。

7 まとめ

「まちづくりは人づくり、人づくりは教育である」以前からこのようなことが言われてきたが、この言葉を実感した調査であった。現在の教員はあまりにも忙しすぎて、「朝6時に出勤し、帰りは夜9時頃です」などという言葉が教員から普通に聞かれており、教育環境の整備は大きな課題である。

まず教員の業務実態に関する調査を進め、学校の勤務環境、教員の働き方、そして学校が果たす役割を今一度見つめ直し、未来志向で今までの「前例・伝統」にとらわれず、さらにもう一段学校の勤務状況を改善し、働き方改革を進めることが重要である。

ICT 教育環境の整備は、児童生徒の学力の向上とともに、教員の働き方改革を進める上でも大変重要であり、早急に具体策を推し進めることが必要である。

「児童の学力向上」「児童の心の安定」「教員の働き方改革」この三つを大きなテーマとして様々な改革を進めることが求められる。

以上のことから下記の提言をする。

8 提言

・GIGA スクール構想のメインである一人一台タブレット端末については、実現に近づきつつある。そのタブレット端末を最大限有効に活用するためには、大型提示装置（電子黒板を含む）の整備が不可欠である。

以上のことから、大型提示装置（電子黒板を含む）を1教室一台及び全特別教室に整備すること。

・GIGA スクール構想の実現に際し、ICT スキルに不安を感じている教員のために、ICT 機器操作の補助などを支援する「ICT 支援員」や「GIGA スクールサポーター」を活用し、教職員の負担軽減を図ること。

以上のことから「ICT 支援員」、「GIGA スクールサポーター」を国の補助金を利用して採用すること。この件については県教委も推奨している。

・令和 4 年度から小学校への教科担任制の導入が予定されており、文部科学省では、外国語、算数、理科での教科担任制を考えている。

令和 3 年度においては、教科担任制を見据えた取組をさらに進め、複数学級においては、学級担任ではない学年主任をコーディネーターとした教科担任制を導入し、また、学年単学級においては、学年を超えた教科担任制を導入すべきと考える。

以上のことから、外国語、算数、理科だけでなく、柔軟な考えのもとに教科担任制を導入すること。理科支援員を増やすとともに、学習指導員、学校サポーターを引き続き導入していくこと。

・教職員の働き方改革は、喫緊の課題である。特に中学校での部活動をする教職員の負担を考えると改善されなければならない。文部科学省や県教委も部活動指導員の導入を推奨している。県教委でも部活動指導員人材バンクを立ち上げている。

以上のことから、国と県の補助金を活用して部活動指導員を採用すること。また、部活動指導員人材バンクを設置すること。

※スポーツクラブみらいに部活動指導員人材バンクを設置することも可能である。